

産業廃棄物処理施設等設置事業計画書

年 月 日

豊橋市長 様

住所

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者氏名）

電話番号（ ） ー

豊橋市産業廃棄物処理施設及び汚染土壌処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例第5条第1項の規定に基づき、産業廃棄物処理施設等設置事業計画書を提出します。

1 汚染土壌処理施設の設置の場所	
2 汚染土壌処理施設の種類	
3 汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌に含まれる特定有害物質の種類	
4 汚染土壌処理施設の処理能力	
5 汚染土壌処理施設の位置、構造等の設置に関する計画	別紙のとおり
6 汚染土壌処理施設の維持管理に関する計画	別紙のとおり
7 汚染土壌の埋立処理施設又は自然由来等土壌利用施設である場合にあつては、災害防止のための計画	別紙のとおり
8 汚染土壌処理施設の設置に関連して必要とされる土壌汚染対策法以外の法令に基づく許可、認可、届出等を必要とする場合は、その種類	
9 備考	

5 汚染土壌処理施設の位置、構造等の設置に関する計画

(1) 位置（事業用地の地番、面積及び地目）

(2) 処理方式

(3) 構造及び設備

(4) 処理に伴い生じる排ガス、排水の量、騒音等のレベル及び処理方法

(5) 排ガスの性状、排水水質、騒音等のレベル（設計値）

6 汚染土壌処理施設の維持管理に関する計画

(1) 施設の運転管理方法

(2) 汚染土壌の処理工程

(3) 排ガスの性状、排水水質、騒音レベル等の目標値及び確認方法

(4) 汚染土壌の管理方法

(5) 日常点検、定期点検等の方法

(6) 異常時の措置

7 汚染土壌の埋立処理施設又は自然由来等土壌利用施設である場合にあっては、災害防止のための計画

(1) 汚染土壌の飛散及び流出防止対策

(2) 公共用水域及び地下水の汚染防止対策

(3) 火災発生防止対策

備考 この様式は、汚染土壌処理施設の設置をする場合に使用すること。